



大型車通行適正化に向けた 近畿地域連絡協議会

令和4年11月10日17:00

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

京阪神圏の11箇所です特殊車両の一斉取締を実施しました ～ 11箇所合計で違反車両計14台に指導実施 ～

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、道路構造物の劣化に多大なる影響を与える道路法違反車両への対策強化のため、京阪神圏において11箇所で一斉に特殊車両の取締を実施しました。

特殊車両の一斉取締に大阪市及び神戸市が新たに参加しました。

実施結果の速報値として、11箇所合計で45台を計測、うち違反のあった14台について指導を行いましたので、お知らせします。

○取締日時 : 令和4年11月10日(木) 14時00分～16時00分

○取締場所 : 大阪府、京都府、兵庫県の2府1県の11箇所を実施

○取締結果 :

道路管理者		取締場所		計測台数	違反台数 (道路法違反)
近畿地方 整備局	大阪国道事務所	国道1号	大阪府枚方市	7台	4台
	京都国道事務所	国道1号	京都府八幡市	5台	3台
	兵庫国道事務所	国道43号	兵庫県西宮市	3台	2台
大阪府		府道2号線	大阪府八尾市	4台	1台
大阪市		大阪市道福島桜島線	大阪府大阪市	6台	3台
神戸市		神戸市道夢野白川線	兵庫県神戸市	4台	1台
西日本高速道路(株)		名神高速道路	大阪府吹田市	6台	0台
阪神高速道路(株)		阪神高速12号守口線	大阪府守口市	2台	0台
		阪神高速3号神戸線①	兵庫県神戸市	0台	0台
		阪神高速3号神戸線②	兵庫県神戸市	0台	0台
本州四国連絡高速道路(株)		神戸淡路鳴門自動車道	兵庫県神戸市	8台	0台
合計				45台	14台

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる要因である違反車両対策の取組みを強化しております。今後も道路インフラを守るため『積み過ぎ禁止! ルール厳守で道路を守ろう!!』をスローガンに大型車両の通行適正化を推進してまいります。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

交通対策課長

すみた みちお
隅田 道男

電気通信管理主査

ひらお のりゆき
平尾 紀之

TEL : 06-6945-9107 (直通)

代表的な取締状況写真



【国道1号 大阪府枚方市】

<取締状況(指導)>



【国道1号 京都府八幡市】

<取締状況(計測)>